

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和3年6月10日(木)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前10時54分
- 4 閉会時刻 午前11時35分
- 5 出席者 委員長 嶺岡慎悟 副委員長 窪野愛子
委員 二村禮一 委員 勝川志保子
" 橋本勝弘 " 山田浩司
" 高橋篤仁
- 当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
健康福祉部付参与、所管課長
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔
- 6 審査事項
・議案第83号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第5号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年6月10日

市議会議長 松本 均 様

文教厚生委員長 嶺岡 慎悟

議 事

午前10時54分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

今定例会におきましては、本日、当委員会に付託されました議案を分割付託されました議案第83号、令和3年度掛川市一般会計補正予算（第5号）についてであります。よろしく審査をお願いいたします。

審査に入る前に、私から4点御報告を申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付の申出があり、委員長において許可いたしましたのでお手元に配付いたしました。

次に、当局より小型パソコンの使用について申出があり、委員長において許可いたしました。

続いて、お手持ちの携帯電話につきましては、原則使用禁止となりますので御協力をお願いいたします。なお、使用する際は、委員長の許可を得るようお願いいたします。

続いて、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。特に議事録にも影響がありますので、必ず手を挙げてマイクのスイッチ、よろしくお願いいたします。

また、質疑におきましては、説明を求める場合、まずは議案等のページ及び款項目などを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いいたします。委員会におきましては、特に3回とかそういう制限ございませんので、一問一答で分かりやすい質問をお願いできればと思います。

それでは、審査に入ります。

議案第83号、令和3年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会所管部分、歳出中、第3款民生費、第4款衛生費を議題といたします。

では、初めに、健康医療課の説明をお願いいたします。

道田参与。

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 初め、国が出すだろうと思っていたのが、そうじゃなくなって何か本当にけちだなと思ったりしましたけれども、取りあえず交付金事業でということで、ぜひ進めていただきたいと思うわけですがけれども、この間ちょっと接種会場を見せていただいたりしたときに、割と付添いの方がいて、そこで送迎をしてくださるケースというのが相当多いんだなというのは感じ

たりしたんですけれども、このタクシー券、タクシーに乗って来られる方というのは、現時点でどのぐらいの割合でいるのか教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） すみません、全ての会場を把握しているわけではございませんが、徳育保健センター、B&Gの会場を見ますと、大体約1割程度がタクシーでお見えになっているように思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） そうしますと、今の状態でこれから90歳以上のところのかなり大変な方たちの接種も進むと思うんですが、この予算枠の中でほぼ大丈夫という、件数的に予算額の中に収まる感じなのかなというあたりを。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 予算内に収まるものというふうに認識しております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） もう一点ですけれども、高齢者の方たちとかに、もうこの会場でというような形になっていくと思うんですが、遠方の会場になったりして、この1,000円というところからかなり外れてしまうような遠方の会場とかがあったりしないのか、この1,000円というところで本当に大丈夫なのかなというところを聞かせてください。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 会場の割当てにつきましては、なるべく最寄りの会場を指定させていただくんですが、やはり1,000円以上超えられてお見えになる方というのはあるかと思えますけれども、すみません、そこは御自身の負担でということをやむを得ないかなというふうに、今の時点では認識しております。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今のところなんですけれども、できる限り最寄り会場が割り当てられるような形で接種会場は割り当てられているんですよね。そうでなくて、この日にちとかのところで、個人的にここでなくてあっちといった場合、ここではなくて、この日じゃなくて、この日といった場合には、遠方になる可能性も持ってはいるということとして認識していいですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） そのとおりでございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに委員から。

では、私のほうから、すみません、質問させていただきます。

もともと、これ、生涯学習協働推進課が所管課だったかと思いますが、健康医療課に変わった経緯というか、国の関係、ちょっとそこら辺の話もいただければなと思います。

道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） もともと新型コロナワクチンの関係の事業ですので所管課は健康医療課で、公共交通のタクシーの関係の所管は生涯学習協働推進課でやっていましたので、事業の構築からお力添えをいただきながら両課で共同で推進をしていたということになりますので、もともとの所管は健康医療課でございます。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 分かりました。

ほかに質問よろしいですか。

では、すみません、もう一点、私のほうから。

この件は本当に非常にいいことで、他市町、近隣の市町を見ると、もう先に始めちゃったので、いろいろその後、意見が出てきたけれども、なかなかスタートできないというような意見も聞いています。袋井市は新たにやったかなということでもお聞きしていますが、なかなか近隣等の様子とかあってどう、こういう話とかあってやっぱり隣町がやっているからうちもやらなきゃとかという声とか出ていたりするかと思いますけれども、そこら辺の今の連携とか袋井市とか菊川市とか、そういったところとしっかり話ができていくかどうかというのをお聞きできればと思います。

道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 袋井市とは、中東遠総合医療センターの同じ分権ということもあって、いろいろな情報交換をさせていただいております。なので、うちのメリット・デメリット、向こうのメリット・デメリットとか、このいい事業とかというところを情報交換をさせていただいて、お互いに取り組もうという話はさせていただいております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） すみません、ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、質疑を終結したいと思います。

次に、こども希望課。

では、こども希望課、お願いします。

高柳こども希望課長。

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまのこども希望課からの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） どちらも非常に大切な事業で、独自施策としても行っていくことは大変だなと、大切だなというふうに思っているわけなんですけれども、この抽出ですよ、この世帯が今 1,335、890世帯が予定だよということなんです、申請とかはこのシステム改修があれば必要なくなることなんです。一人一人の家庭に対して、この申請が市に対して行われないと結びつかないものになるのか、それとももう抽出した段階で支給がそのままされる事業になるのか、ここを教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） 今回の支給については、申請が必要な方と申請が不要な方の 2種類あります。ひとり親、児童扶養手当を現在支給されている方などについては、こちらで把握をしているので申請が不要ですが、それ以外の方は申請が必要です。システム改修をするということと、その申請が不要となるということとは別になります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） その申請について、どういう形で周知をして、どういう形の申請になるのか。特に住民税の非課税とかという場合には、昨年のところから来ますよね。ところが、今、本当にコロナの影響ってずっと長期化していて、連休明けもやっぱり非常に事業者の皆さんとか大変なことになっている方たちも相次いでいて、急減が今起きている方たち、昨年だけではなくて今起きている方たちというのもいると思うんだけど、その辺の申請の仕方、周知の仕方が大変だとね、そこに結びつかない。本当はあるべき支援、したい方たちのところに支援が届かない可能性があると思うので、その辺をもう少し詳しくお願いします。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） まず、国の子育て世帯生活支援特別給付金については、令和 3年度の住民税非課税というのがになりますので、それについては市で住民税の当初課税の所得データを 7月時点で取り込んで、対象者と思われる世帯については児童手当等や特別児童扶養手当の受給者等のデータも併せて、こちらから申請不要で支給をします。

それ以外、住民税が課税になっている方については、市から広報をすること、それから、対象児童が18歳未満までになりますので、高校生等については県から県立高校等に広報されるということですので、そういったことを通して実施をしていくようになります。

〔「市単については、市独自」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） 市独自の部分については、4月から先行で行ってありました国のひとり親世帯の支給分の方とほぼ同じになりますので、既に受給給した方については申請不要で、支給します。ひとり親世帯分については、来年の2月まで申請を受け付けておりますので、その申請に来た方については上乘せという形で市独自分も受け付けます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） ごめんなさい。よく分からない。この国制度のイのところの給付金の事業に引っかけると、連動して3のところに引っかけられるようになるということもあるということですか。それがあから、今年度の減額の、今年度になって収入が減った人たちは、申請に来てくれた時点で2に引かけられるので3も引かけられるよという、そういうこと、そうじゃないですか。2じゃない。ごめん。2月補正で行われたひとり親家庭のところの国の給付金事業に引かかった人は、そのまま3にある市単のこの制度にも引かけられるようになるよという、そういう説明ですか。

○こども希望課長（高柳由美君） そうです。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） この予算は、もう速やかに皆さんに引き取っていただきたいなという思いがあります。それとはちょっと予算から離れますけれども、こうした家庭というか、慢性的なこういった貧困に、どこまで苦しんでいるか、それは実態はちょっと分からないんですけども、これから全体にいつまでもお金を頂くそのことを当てにするのではなくて、やっぱりそういったことも市としてサポートしていくとか、今までもしてくださっているんですけども、今回、子供の貧困とかということも私たちのちょっと課題にも上げるということもあるものですから、総体的に見て誰も取り残さないというSDGsの考えの下、要するに施策を進めていっていただきたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 答弁があれば。

高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） 給付金を特別に出して終わりではなくて、もともとの生活とか

支援ということで、こども希望課でもひとり親の支援、例えば職業訓練を受けるときの給付金であったり、医療であったり、様々な生活貸付け、そういったことの情報もありますので、福祉や健康医療等にもつなげて、この給付金だけではなくて、生活支援全体について進めていきたいと思っております。

○副委員長（窪野愛子君）　　お願いします。

○委員長（嶺岡慎悟君）　　すみません、私から、先ほどのちょっと補足というか確認になります。周知方法の確認なんですけれども、高校生の学校関係には全部この特に 2番の税所得者の関係というのは、小学校、中学校、幼稚園関係には全て通知が行くということでよろしいでしょうか。

高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君）　　2番の市独自のひとり親世帯の方については、基本ひとり親世帯なので、児童扶養手当をもらっている人で、市で把握をしていますので、特に申請なしで給付をしています。それ以外のひとり親であって、もしかしたら去年までは所得が高くて児童扶養手当をもらえなかったが、今になって所得が低くなって、これから児童扶養手当をもらえる世帯になったような方については、対象と思われるお宅については、個別に通知をしています。

○委員長（嶺岡慎悟君）　　すみません、1番、2番の数字があれば分かるんですけれども、この説明資料だと2番のほうのひとり親じゃなくて、その他世帯、国の事業になるかと思えますけれども、そちらのほうはどうでしょうか。その申請不要じゃないところの方々。

課長。

○こども希望課長（高柳由美君）　　これから、どの部分まで個別にお知らせをするかについては検討中ではありますが、子育て世帯でも児童手当をもらっていない高校生以上、高校生相当世帯が市では把握できない世帯になりますので、その世帯については、例えば先ほど申し上げたように、県が高校にお知らせするほかに市でお知らせをしたら、広報であったりLINEであったり、そういった媒体でお知らせをすることになると思います。既に5月、6月、7月号とそれぞれ広報紙には載せております。

○委員長（嶺岡慎悟君）　　山田委員。

○委員（山田浩司君）　　今、委員長がおっしゃった学校ごとにおたよりを渡すということをおっしゃった。それについてはどうですか。

○委員長（嶺岡慎悟君）　　高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君）　　現在のところ、学校、子供に対して通知をするという予定はありません。

○委員（山田浩司君） 教育委員会と御相談、御検討もとは思いますが、なかなか数値ができるだけ少しでも救ってあげられるような形が、お金もかけずにできる方法でもあると思いますので、御検討もお願いします。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方、委員間討議ということで今回の議案に対して何か意見があればということで、委員間になりますので。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） とても大切な事業であると思います。特にこの 3番目の市の単独事業として行う給付金事業などは、本当できるだけきちんとした広報も行いながら、漏れちゃう方がいないように、今、申請、あれですか、国の制度、国の給付につながる方とかが令和 4年 2月まで申請ができるのかな。

○委員長（嶺岡慎悟君） 委員間討議なので。

○委員（勝川志保子君） そういう話もあったので、そのところまできちんと追いかけるというか、ちゃんと、今後もしかししたらこうやって低所得になっていく方もいるかもしれないので、そこもしっかり追いかけて、誰一人取り残さないという形で持っていつてもらえたらと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） 私も、この事業は非常に大事な事業だと思ひまして、一般家庭って広報を見ているのかなという、こういう低所得の方が広報かけがわを見たりとか、LINEも果たして本当に入れるのかなとか、やっぱり低所得者だからこそ、ちゃんと、今、勝川委員のおっしゃったような誰一人取り残さないという姿勢というのはすごく大事なかなというふうに感じました。

また、こういう取り組み、すばらしい取り組みなので、ぜひ一人一人やっていただけるとありがたいなと思いました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 子供を中心とした見方としていい制度だと思うんですが、世の中、性善説でして、中に、中には実態上夫婦で生活しているんだけど、籍を外して 1人世帯として生活されている方も中にはいるようなことも聞きます。そういった中で、これひとり親世帯というものの実態がどうなのかというのは、本当に分からないといたらそういうことだと思います。なので、過度な、過度なひとり親世帯という注目をするよりかは、やはり低所得者というところの枠で考え

ていったほうがいいのではないかと考えます。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに委員間討議として。

今、高橋委員が。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今の御意見ですけれども、やはりこの日本の世の中で、このコロナの影響というのが、本当に女の方たちのところに偏在する形で影響を受けているというのもあると思うんですよ。だから、ひとり親世帯の所得、低所得世帯率というのはもう半数を超えるとも言われている状態ですよ。だから、やっぱり女性が子どもを養育、ひとり親で養育するのがかなりの比率を占めていますし、やっぱりここに光を当てるとするのは私は間違っていないと思います。もちろんひとり親以外のところの低所得子育て世帯に対しても必要なんじゃないかという後づけがあって、この2の国の制度なんかもできてきているんだけど、出てくるのにも、その原因と抱えている問題の大きさがあるなというふうに私は感じます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 国のほうもその補完するような形で低所得者の方にもということで、いろいろな制度変わっていくということで、ぜひ皆さんも進めてほしいということの意見で、委員間討議の中で5年前の、昨年度も引き続きみたいな形ですけれども、話もあったとき、やっぱり広報もしっかりやってもらいたいというのを委員間討議の中でも取り入れさせていただいて、前回のとき意見出たのも、本当に国のお金なので、本当に1人でも受けてくれれば、さらに経済の循環にもなりますので、掛川市にお金も入ってきてという意味にもなりますので、ぜひ広報をできるだけということは委員間討議の中でというか、委員長報告の中にも入れていきたいと思います。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 委員長がおっしゃるとおりだと思います。いかにきちっと情報を届けるかということで、先ほど低所得者の人たちは何か広報とかはなかなか読まない、私もそれもそうだなと思うんで、でも、LINEに関してはよくテレビなんかで特集があるんですけれども、自分の食べる物を削っても、その通信機器は絶対に必要だと言って、例えば就職する面接を受けたときも、その情報を得るためにも、それはなくてはならないツールだというようなお話もあったものですから、今回4,000人に市の産物を下さるということもちょうどタイアップできて、よりそのあたりをしっかりと広報していくことが大切ではないかなと私は思いました。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） では、この程度で委員間討議は閉じさせていただきたいと思います。

では、討論はあるでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、以上で討論のほうはなしということで、以上で討論を終わらせていただきます。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第83号、令和3年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会所管部分、歳出中、第3款民生費、第4款衛生費について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第83号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教厚生委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

では、そのほか当局から何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 委員の皆様から何か。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） すみません、高齢者のワクチン接種の方法がちょっと変わりましたよというような報道が。

〔「90歳以上」との声あり〕

○委員（勝川志保子君） 90歳以上のところが変わりましたよなんていう報道が、今日の新聞にも載っていたりするんですけども、それがちょっと分かりにくくて、新聞報道にあったものと昨日こういうふうになりましたというふうに私たちがあれしているもののが、ちょっと何か「ん」という感じだったので、もう一回変わった変更点について説明を受けることができないでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） もし今、文教厚生委員会の中でですけども。

○委員（勝川志保子君） ちょっと今日の新聞を読むとよく分からなかったんです。新聞報道があったんですよ。

〔「新聞ありましたね」との声あり〕

○委員（勝川志保子君） うん、予約が必要だとありました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大竹部長、お願いします。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） お時間をいただきまして、ありがとうございます。

新聞報道に送ったものより、皆様に個々に送らせていただいたほうを正しいと捉えていただいたほうがいいと思います。6月4日の議員懇談会で、もう最初からはがきに場所、日時を指定して、90歳以上の方でまだ予約の済んでいない方のところにはがきを送らせていただきますという御報告をさせていただいたんですが、それよりも少し、もう一段ちょっと丁寧なやり方をしようということで、まずはがきを、予約をしてみてくださいよというはがきを送らせていただきました。それが6月6日の日曜日に発送をしております。6月7日月曜日と8日火曜日、その2日間で256人申込みをお電話でいただきまして予約ができました。それ以前にもう既に申込みをされていた方が463人、約2,400人中719の方がこれで予約が済んだということになります。6月11日、今週の金曜日まで様子を見させていただきまして、もう一度予約ができていない人たちを抽出します。その後、予約のはがきをもう一度、指定した場所、日時を記載したものを送らせていただいて、ふくしあのスタッフ、行政と包括のスタッフが1軒ずつ回らせていただきます。確認をして予約をするということで、2段階でやらせていただくことで確実に接種を受けていただけるのではないかとということで、1つ丁寧なやり方というんでしょうか、ということで変えさせていただいたという通知を発送させていただきました。

このような説明でよろしいでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 確認、すみません、今の確認を1つだけ、6月14日までに予約できていない方に関しては、金曜日に説明を受けたように、場所と日時をもう指定しちゃって1回出すということいいんですね。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 11日まで、今週の金曜日までに。

○委員長（嶺岡慎悟君） 明日まで。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 予約がない方についてやらせていただきます。というのは、90歳以上の方の枠として6月19日から医師会の先生たちにお願いしまして、時間を少し延ばしてもらいました。9時半から開始、4時半までに終了というのを、9時から開始、5時に終了ということで1日1時間増やしていただきましたので、そこに当てられるんじゃないかということです。それを14日からやっていると間に合いませんので、この11日に締めて、それからすぐに回っていくという形を取ります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 新聞を持ってくればよかったんですけども、11日から予約ができるみたいな、その予約をしてくださいみたいな、何かちょっとそんな文言を見たんですよ。なので、高

齢者の皆さんが自分自身で予約を一生懸命しないと予約が取れないということはないですよ。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） すみません、いつ現在の新聞でしょうか。

〔「今日じゃないか」との声あり〕

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 6月4日の議員懇談会のお知らせしたものが最初の情報で、それを記者さんたちも持っていらっしゃいますので、そのときの情報を新聞に載せていると思います。プレスに皆さんにお送りした通知はまだ届いているかどうか、ちょっと市長政策室といつ時点で出すかという検討を昨日していますので。

〔「今日、新聞に載っていましたよ」との声あり〕

○委員（勝川志保子君） 今朝の新聞。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） じゃ、昨日出して、届いているものだと思いますけれども、ちょっと受け取り方が違ったのかなと思います。新聞だと皆さん見られるので、ちょっと困ったなと思いますが、今お伝えをしたものが正しい情報ということです。

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） タクシーの件ですけれども、補正予算額とかそういった話じゃないんですが、ワクチン接種会場の近くにタクシー会社に依頼してタクシーを近くにいてもらって、少しでも使うときに待ち時間が少ないように、タクシー業者をお願いするというのは可能ですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） それというのは、タクシー業者さんが送り届けた方を待っているというわけではなくて、次に乗られる方を待っているという、そういう意味でしょうか。

○委員（高橋篤仁君） そうですね。ずっと待っている、その送った方を待っているというのではなくて。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） ではなくて、次に乗られる方を待っている。

○委員（高橋篤仁君） 次にそのエリア。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 別の方を待っている。

○委員（高橋篤仁君） そうです。大東でいったら、やはり掛川から呼んだら30分ぐらいかかるわけですね。そのようなことがないように、常に何台かを待機してもらいたいという話です。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） タクシーの助成の関係は、3日前までに予約をしなければいけません。どこそこの会場に何時から接種を受けて、いつ頃来てくださいということをお願いします。何時から受けるということになると、大体30分ぐらいで接種が終わりますので、またその頃に来て

いただくということで、お約束ができていますようお願いしています。

○委員（高橋篤仁君） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） すみません、予約はしてあって、前日あたりに発熱をしてしまったと、受けられなくなってしまったと、こういう場合もキャンセルになると思うんですが、再予約のこともまた丁寧にやったださるという方向でよろしいんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） すみません、それは接種のことでしょうか、タクシーのことでしょうか。

○委員（山田浩司君） すみません。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 接種のほう。

○委員（山田浩司君） 接種のほうです。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） もちろんです。連絡をいただければ、そのときにまた調子がよくなったら連絡をくださいということでお話ししていると思いますし、今日はたまたま車で乗せていってくれる人がいなくなっちゃったから行けないんだということだったら、もうそのお電話のときに、じゃ、いつにしましょうかということをお話をさせていただいているはずですよ。すみません、そこにいないので。

○委員長（嶺岡慎悟君） すみません、その他になりますので、そうしていただきたいと思います。

ちょっと委員会が終わったら、また委員長から、委員会が終わった後、テーマ関係をちょっと協議会を開きたいと思いますので、当局と、そんなに長くならない程度でちょっと 1回話を、今後のことを話しできればと思いますので、よろしくお願いします。

いいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） それでは、閉会に当たりまして窪野副委員長から挨拶をお願いします。

○副委員長（窪野愛子君） 当委員会に分割付託されました 3本の議案はおかげさまで全会一致にて可決されることになりました。ありがとうございました。

コロナ対応で大変皆様、最前線で日頃お忙しくしている担当課の皆様、どうぞ御自分の健康管理にも御留意されまして、大変頑張って対応していただきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

午前11時35分 閉会